



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

24時間安心を見守り
町内の防犯カメラ



また、令和4年10月までに左記の場所に追加の設置を予定しています。
○道道札幌夕張線―道道鳩山継立停車場線の交差点付近



防犯カメラ設置予定箇所（継立）

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

警察署からのお知らせ

暴力団・地域団結・断固拒否

暴力団排除活動を推進しています

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入する

など、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。
警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締を推進しています。

- 「暴力団を恐れない」
- 「暴力団を利用しない」
- 「暴力団に金を出さない」
- 「暴力団と交際しない」

町民の皆さんもこれらを合言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

詐欺電話が来たら「#9110」

【問い合わせ】
栗山警察署 ☎ 0110
北海道警察ホームページ
www.police.pref.hokkaido.lg.jp

ごみの排出方法 守って下さい！



ごみステーションへの不法投棄で
苦情が増えています

町内に約560箇所あるごみステーションの一部において、違反ごみの排出が増加しています。具体的な違反ごみ内容については次のとおりです。

- レジ袋や段ボールなど指定ごみ袋以外に入れて出されるごみ
- 分別が不適正なごみ
- 通りすがりによるごみステーションへのポイ捨てごみ

これらの違反ごみの排出が増加しており、ごみステーションを管理している近隣住民からの苦情が



指定ごみ袋に入れずに出されたごみ

増加しています。

町では、分別されていない違反ごみが排出された場合は、注意喚起と再分別を行ってもらうために、違反シールを貼り一定期間回収を行わないようにしています。ただし、再分別されないまま長期間放置されると、カラスの被害、ステーションの排出スペースがなくなる、特に生ごみが混入している場合には腐敗臭や害虫の発生などの問題もあり町としても苦慮しているところです。

町では、再分別されない違反ごみは一定期間経過後に回収し、排出者を特定するためにごみの内容を確認しています。名前等が確定できた場合には排出者に再分別の指導を行います。

長期間放置されているごみがある場合は、お手数ですが環境政策課にご連絡いただきますようお願いいたします。

「違反シールが貼られた場合のごみの出し方」

自分の出したごみ袋に違反シールが貼られた場合は、すぐに引き取り、再分別をして下さい。その後、再分別したことがわかるようにシールの上から大きく×印を書いて出し直して下さい。



違反シールの貼られたごみ



再分別の後の正しい出し方

第9回 くりやま景観フォトコン 募集開始



【締切】
令和5年5月31日

令和4年6月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。住所年齢問わず誰でも応募可能です。グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞アリ！詳しくは町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】町建設課技術グループ
☎ 73-7513

町税納期限

町道民税 ②期
国民健康保健税 ②期

後期高齢者医療保険料 ②期
介護保険料 ②期

全てコンビニで納付ができます。

8月31日（水）

※新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合には、申請により徴収の猶予ができますので収納グループにご相談ください。

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506